

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和元年9月25日

【開催日】 令和元年9月25日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時30分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	芳司修重	地域振興部長	川地諭
企画部長	清水保	市民部長	城戸信之
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森一哉	教育部長	尾山邦彦
企画部次長兼財政課長	篠原正裕		

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局次長	石田隆
事務局議事係長	中村潤之介		

【付議事項】

- 1 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

---

午前10時開会

---

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程についてはお手元に配布してありますとおり進めてまいります。本委員会に付託された議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。なお、審査対象事業の各分科会における評価についてはお手元にお配りしております。この評価について質疑がありましたら、それぞれの分科会長報告の後の質疑のときに併せてさせていただきますようお願いいたします。最初に総務文教分科会からお願いいたします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について9月5日、6日に委員全員出席の下、分科会を開催し、慎重審査いたしました。本分科会では主要施策の中から12事業を抽出し、事務事業評価シートなどを中心に審査をいたしましたので、その主な内容について報告をいたします。まず、歳入の主な内容ですが、1款市税では市たばこ税及び都市計画税を除く全ての税込増で、前年度比5億4,159万1,000円増の105億2,879万5,000円となりました。10款地方交付税では、合併算定替えの終了による段階的縮減の4年目に当たり、前年度比2,264万2,000円増の60億273万9,000円となり、16款財産収入では、前年度比7,390万7,000円増の1億881万3,000円となりました。歳入の主な質疑では、「市税が100億円を超えた理由は」との質問に「市内一部の企業で業績が好調であったため」との答弁、また、「市有地売払収入の内訳は」との質問に「全部で13件を売り払ったが、そのうち一番大きいのがニチイ跡地であり、約8,300万円で売り払った」との答弁がありました。次に、歳出の主な事業についてですが、まずシティセールス推進事業についてです。これは、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住

定住の促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の発掘に取り組むもので、平成30年度は主にシティセールス推進体制の整備及び推進方策の検討を行い、決算額はシティセールス推進協議会報償金やのぼり旗の作成等合計で246万6,416円でした。ここでの主な質疑は、「活動指標であるホームページとSNSの閲覧数はそれぞれ幾つか」との質問に「ホームページの閲覧数が71万4,352件、フェイスブックが28万4,807件であった」との答弁がありました。続いて、シティセールスPR強化事業についてです。本市のPRロゴマークの制作と厚狭駅新幹線口2か所への本市のポスター掲出によるPRを実施し、決算額は、広告料やデザイン委託料等合計で130万6,520円でした。主な質疑として、「厚狭駅新幹線口へのポスター掲出による効果は」との質問に「利用者の方が必ず目に付くであろうという位置に掲出しており、相当なPRにはなっているであろうと推定している」との答弁がありました。次は、キャンプ誘致推進補助事業です。この事業は、2020年の東京パラリンピックに向け、パラサイクリング日本ナショナルチームのキャンプ誘致及び選手と市民の交流事業を積極的に推進するため、平成30年度は2回キャンプを受け入れたもので、決算額は150万円でした。また、活動指標である合宿は目標3回に対し2回実施、交流事業は目標6回に対し2回実施であり、2020年に向けてより多くの人に興味、関心を持ってもらうことが必要とのことでした。主な質疑としては、「キャンプ誘致の目標を3回とするならば220万円から230万円の予算確保が必要なのでは」との質問に「この事業はこれまで交流事業という名目で委託費を支払っていたが、平成30年度より補助金に変えた。あくまでもキャンプ誘致のインセンティブとして捉えている。補助金額については、他市の補助金や過去の当市での合宿の経費等を勘案し150万円とした」との答弁がありました。続いて、かるたによるまちづくり推進事業です。これは競技かるたの普及活動を展開することにより「かるたのまち山陽小野田」の復活を図り、本市の知名度向上や交流人口の増加を図ることを目的として、平成30年度から3年間小・中学校へのかるた札の配布、かるた教室やかるた大会の開催、かるたのデモンストレーションや講演会などの開催を計画している事業で、市内の小・中学校に初心者用のかるた札256組を配布し、また、初心者対象のかるた教室と県内の小・中学生有段者10名が参加した競技大会を1回開催して、決算額は35万7,150円でした。主な質疑としては、「活動指標でかるた教室を12回開催する予定が1回だった理由は」との質問に「山陽小野田市かるた協会との協議に取り掛かるのが遅れた」との答弁、「小・中学校や教育委員会とは連携はできている

のか」との質問に「令和元年度は、かるた教室で学校に出向く予定にしているので、学校教育課とも協議したい」との答弁がありました。次は、生活改善・学力向上事業です。この事業は、平成18年度から市内全小学校、平成19年度から全中学校に導入し、児童生徒の学習意欲、基礎学力の向上を図るものです。「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して授業に取り組んでいると思うか」という問いに、「そう思う」「ややそう思う」と肯定的に回答した学校が100%でした。ただ、「そう思う」という積極的な回答している学校が半数を切っているため、児童生徒の個人差に対応した教材の開発普及と指導方法の研究、各学校の好事例の普及、若手教員が増えており、更に効果的な指導方法の習得が必要であるということです。また、朝食を毎朝食べて登校する児童生徒の割合が、昨年度より2%下がり89%であったため、生活習慣の改善が非常に難しい状況にある家庭環境に対して、継続して個別に働き掛けていくとのことでした。主な質疑として「基礎学力とは何を指すのか」との質問に「読むこと、漢字を書くこと、計算する能力のことである」との答弁、「アンケートの回答が中学校6校中5校になっているが」との質問に「1校は朝に清掃の徹底を図りたいということで、夕方、部活に行く前にモジュール学習を持ってきて1日の復習をしており、実施時間は中学校の判断で任せている」との答弁がありました。続いて、学校給食実施事業です。平成30年度は2学期の給食から1センター方式となり、1日当たり5,315食が提供できました。また食中毒数とアレルギー事故発生件数はゼロ件で、決算額は7,753万5,090円でした。主な質疑としては、「給食センターの役割の一つである食育指導を活動指標又は成果指標の中に入れるべきではないか」との質問に「センターに学校教諭、学校栄養職員が3名おり、平成30年度には各学校で33回訪問している。次年度、指標に入れることを検討したい」との答弁、「従来の給食方式と新たな提供方式の財政分析や他市の同様の事業体との比較はしたのか」との質問に「財政分析はまだ1年間の実績がないので難しい。他市との比較はまだできていない」との答弁、「食育だよりは年何回発行しているのか」との質問に「毎月19日が食育の日となっていて、その日に発行しており、児童、生徒、保護者に配布している。また給食センターホームページにも載せている」との答弁がありました。最後に、山陽小野田市観光プロモーション調査事業です。市の観光における現状と課題について焼野海岸エリアを中心に市内全域を対象に来訪者調査、宿泊者調査、宿泊施設調査、地域資源リスト作成、市内観光関係者へのヒアリング、公共施設現地視察・ヒアリング調査、市内在住者対面調査、モニターツアー等を実施して、決算額は620万7,200円でした。

また、調査報告書で取りまとめられた課題や対応案などは、今年度策定中の観光振興プランに生かしていくということです。主な質疑として、「委託先はどこか」との質問に「株式会社 J T B 山口支店と株式会社 J T B プランニングネットワークの J J 共同体である」との答弁、「公募なのか」との質問に「公募型のプロポーザルで 5 社からプレゼンテーションの申込みがあった」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

委員各位の慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を受けません。御質疑ありませんか。

山田伸幸委員 会長にお尋ねをいたしますが、まず説明にあった 10 款地方交付税の問題ですね。合併算定替えの終了で縮減の 4 年目に当たると言いつつ、前年度比 2, 264 万 2, 000 円増というふうには増えているんですが、これは何か計算方式の変更とか、どこかの部門で、評価が高くなっているところがあるのか、なぜこのように増えているのかお答えください。

河野朋子総務文教分科会長 この交付税につきましては交付決定額に基づき、出てきました決算額ですが、これが前年度比と比べてどうであった、その理由について、分科会中では詳しい質疑等は行われておりませんでした。

山田伸幸委員 次に主な質疑の中で、市有地売払収入の質問の中で、ニチイ跡地を約 8, 300 万円で売り払ったという答弁がされたということですが、ニチイ跡地というのはもともと数億円の評価でありました。これがなぜ 8, 300 円（後刻 8, 300 万円に訂正）になったのか、その根拠とか、そこまで値下がりしていった理由等、それについては質疑をされておりますか。

河野朋子総務文教分科会長 このところについての質疑は、売払いについての件数の内訳の質疑があったにとどまっており、ニチイ跡地についての価格について根拠とか、それについての質疑はこの決算審査においては行われておりません。

矢田松夫委員長 山田委員、8,300万円。

山田伸幸委員 申し訳ありません。はい、どうぞ正しとってください。次にシティセールスの推進事業なんですけど、市の認知度を図り、交流人口の増加とかですね、新たな魅力の発掘をすると言って、何をしたかといったら、シティセールス課の推進体制の整備及び推進方策の検討を行ったということですが、具体的には決算額としては、協議会への報償金とのぼり旗の作成で246万円。初年度というのは分かるんですが、やはり議会でもシティセールスを大いに推進していこうということで、取り組んでいるわけですが、まだまだ動きが、この初年度からもっと大胆に動かれていくのかなど、専任の課長もおられますし、やられていくのかなど思ったんですが、その点で分科会では、議論をされておりますでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 確かにこの事業につきましては、第二次総合計画の重点プロジェクトに挙がってしまっていて、重きを置いていくということでしたが、スタートがかなり遅れておりました。御存じのように補正予算でようやくこういった予算が計上されて、平成30年度の決算でこの金額が挙げたということで、スタートがまず丸々1年なかったということ。それから、そのことについて今後もっと力を入れていくべきではないかといった委員からの指摘がありましたけれども、平成30年度については、そこまで推進についてもっとすべきじゃないかといった掘り下げた議論とはなっておりませんでした。

山田伸幸委員 次にシティセールスPR強化事業ですね。ここでも結局は、広告とデザイン委託料を使われたのみで、質疑の中で、厚狭駅新幹線口のポスターの効果ということだけだったんですが、やはり、ここではシティセールスをやって、例えば、ほかのまちからの問合せだとか、それとか観光客がこのように増えましたとか、そういったことで、活動指標を持ってくるべきだと思うんですが、そういった議論はされておられないか。

河野朋子総務文教分科会長 この2本の事業につきましては、そもそも一つに絞って、活動指標とか成果指標をきちんと一つにすべきではなかったのかというような指摘もあったんですけど、この事業は、国の地方創生に関する補助金の関係で2本立てでやっているという、その辺については少し疑問はありましたけれども、これについては、今、取り組んでいる

のは、スマイルプランナーをどんどん増やしていったって、その人たちに情報発信してもらい、情報共有していくというような取組が、ようやく昨年、この時点では、スマイルプランナーが60名、22団体だったのが、現時点では、130名44団体というふうが増えておりましたので、その辺をもっと強化していくとか、PRについても、事業評価シートにもありましたが、成果をもっと拡大していくというような目標を持って取り組んでいくというような分科会の中で説明も受けております。以上です。

杉本保喜委員 かるたによるまちづくり推進事業についてお尋ねいたします。主な質疑の中で、「活動指標でかるた教室を12回開催する予定が1回だった」という理由を尋ねたところ、「協会との協議に取り掛かるのが遅れた」という答弁なんですけれど、この1回はいつ行われ、この1回が非常に成果があったということであとの11回は要らないよってということで判断したのか、それとも計画倒れだったのかということではどのように回答されたのでしょうか。

河野朋子総務分科会長 確かに、この12回の目標に対して1回っていうのはおかしいじゃないかというような議論の中で、この1回というのはいつですかという質疑もありました。3月21日に小野田高校の武道場で1回開催したということですが、理由にも挙がっておりますように、協議が遅れて、結局この1回しかギリギリできなかつたということなので、今年度はどうなのかといいますと、平成30年度については取り掛かりが遅れたという大きな反省の下に、今年度は、何とか目標をクリアできるようにしているというような説明も受けております。

杉本保喜委員 かるた協会、これがメインになるだろうかと思うんですね、このような行事は。だからやはり、この協会としっかり連絡し合って、そして、子供たちにどういう指導をすれば成果が上がるかということをしつかりやらなきゃいけないと思うんですよね。次年度はっていうことで反省の上に立ってやるということなんですけれど、いわゆる256組も配布をしている中で、現実的にこれを見ると、本当に封を切らないままで眠っているかるたが多いだろうということは十分予想されるんですよね。だからこの辺で封を切らせて、次年度でしつかりやるということをしつかり総務委員会のほうで見ていただきたいと思います。

矢田松夫委員長 事業評価表にも記載されていますので、あわせて御質疑をお



願います。

山田伸幸委員 シティセールスにしても、このかるたによるまちづくりにしても思うのは、やはり非常に少ない人員が割り当てられて、小手先の予算が付いたんでその範囲内でやるという印象を強く受けております。山陽小野田市は昨年から、理科大を活用したまちづくりだとか、レノファ、それからパラサイクリング、そしてかるた。あちこち広がりはするんですけど、それがまとまって市の魅力向上につながっていないように思うんですが、特にかるたによるまちづくりというのは、これ非常にうまく行けば全国で取り組んでいるまちとの連携強化ということも図られていくはずなんですけど、そもそもこのかるた関係の部署がどこで、何人ぐらいの体制でこれに取り組まれたんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 ここでは文化振興課が担当しており、その部署での回答でありますけど、その人員が何人であって、どれぐらいの人がそこに関わっているかっていうことについては、議論しておりませんので、明らかではありません。

山田伸幸委員 いわゆるそういった本当に職員が少なくなって、それを臨時職員が補ってきているわけですが、いろいろ取り組むんだけどなかなか芽が見えてこないという、一つの現れではないかなというふうに思っておりますので、今後、総務のほうで、よく点検をしていただきたいし、来年の予算のときには、この点もしっかり反映させていただきたいというふうに思います。次に生活改善学力向上です。これはもう本市が合併して以来、ずっと取り組んできている問題なんですけど、こういったことがきちっと本当に生徒の中に入っていったならば、もっと本市の取組が目立っていいはずなんですけど、立ち上げ当初はそれこそ毎月のように視察等も来られたんですけど、最近ほとんどありません。なぜかというふうに考えたときに、やはり発信できるほどの魅力がなかったのではないのか。そういう成果が上がっていないというふうに思うんですが、おもしろいのは質疑の中で、「基礎学力とは何を指すのか」と聞いたことに対して「読むこと、漢字を書くこと、計算する能力のことである」と。これが本当に、基礎学力と言っていいのか。以前の教育長と議論をしたときに、「やはり自らの頭で考えて行く。そういう子供をつくるために必要なことなんだ」というふうな回答をいただいたと思うんですが、これだと、読み書き計算、それを繰り返していれば、確かにその点は上がります。しかし、一番の問題は、やはり自分の置かれているポジションを考え、

そして自分を今後どういうふうに向き上げていくのかというのを自ら考えていくような、そういう子供になっていっていただきたいということが、やはり求められているのではないかなと思うんですが、そういった基本的なことで、質疑とかは行われていないのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　もちろん「基礎学力とは」という質疑については、今回の生活改善学力向上事業、この中における基礎学力という定義についての質問だったと思います。モジュール学習は、そもそも「読み、書き、計算」これを着実にできるような訓練をすることで、そしてそれが身に付くことによって、今、委員が言われるような理解力とかそういったものにつながっていくということで、まずその土台を作ることを全市を挙げてやっつけていこうということを平成18年度から取り組んでいるわけで、おっしゃるように、視察とかそういったことについて、最近はないというふうにも聞いておりますが、これは継続していくことによって、このアンケート調査にもありますように、どのように子供たちの学力あるいは生活習慣が変化しているかということが、これによってかなり問題点、課題も出てくると思いますので、そういったことについての事業評価を、今回、分科会としてはいたしました。以上です。

山田伸幸委員　当初は、これに取り組めば山陽小野田市は大いに注目をされるような、そういうまちになるんだということをしきりに言っておりましたので、今の状況はちょっと違っているなというふうに思います。というのも私、当初の議案説明の際に質疑を行いました。そのときに、不登校あるいは、いじめの件数、これが伸びていて、やはり子供たちのために、今言ったようなモジュール学習、生活改善学力向上の成果が何も現れていないというふうに思わざるを得ないんですが、やはり基本的にその点が広まっていれば、先ほど言ったように不登校だとかいじめとかが増えていくことはないと思うんですが、やはり今後、ぜひその点を掘り下げていくような委員会の審議をしていただきたいということをここでは申し上げておきます。次に学校給食事業です。これも当初の質疑の中で言ったと思うんですが、最近は冷凍食品が増えているということを指摘していたと思うんですが、この点についてはこの中に記述がありませんが、議論されているのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　確かに初日の本会議のときに、議員からそういった指摘があったと思いますが、今回の給食実施事業については、その冷凍食品の割合がどうなのかといったことについては、具体的にどれ

だけ増えたかといったことについては、数値は示されておりませんが、ただ給食費、センター化によって、いろいろ合理化することによって、給食に掛かる経費が抑えられて、児童生徒の給食費が今までと同じ額であれば、その金額差額はどのように充てられるのかというような質問がたしか分科会の中であったと思いますが、そういったときにはケーキやプリンとかそういった少し嗜好品、そういったものが今まで以上に給食として提供されるようになったというような答弁を受けております。それからカット野菜については、センター開始直後はかなりカット野菜の割合が多かったんですが、現在はそれほどカット野菜については、使用は増えてはいないというような説明も執行部から受けております。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。

杉本保喜委員 市の観光プロモーション調査事業についてお尋ねいたします。この調査についての委託を5社のうちからJTBが選ばれたということなんですけど、どういう理由でJTBにやってもらうようにしたのか、そしてJTBに依頼したことで十分に満足できる調査を得られたのかどうか、そういう話があったのかどうかお尋ねいたします。

河野朋子総務文教分科会長 この件については少し執行部にも問題点を提起したわけなんですけども、このプロポーザルの結果っていうものが、ホームページ上にいつも公表されるんですが、この決算審査時点でもう既に消されておりまして、審査が終わって事業も終わったということでそういう対応をされたと思うんですけども、その件について、委員のほうから、今の言われる結果の公表というのはされているんですけども、この審査の時点でないのはおかしいんじゃないかっていう指摘があったんですが、その件について、今後検討はすると言われましたが、内容について、分科会で改めて審査をしておりませんで、その理由とかその辺については、分科会では説明は受けておりません。

杉本保喜委員 私もプロポーザルの報告書を読ませていただいたのですが、中にはやはりよそから見た目で非常によく得れるところがあるなっていうふうな考えを持ちました。ただこの辺りは我々市民にも問い掛けて十分にアンケート調査をすれば、得られる回答の部分があるんじゃないかっていうところが多々ありました。だからやはり、このプロポーザルについては、依頼するほうがしっかりこういうことを調査してくれという

ことをしっかり問い掛けるっていうか、質問事項をしっかり向こうにぶち当てる必要があると思うんですけど、その辺りは、それを依頼した担当者はいわゆる感想というのをその審査の中で言われたのかどうかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長　今回この委託っていうかプロポーザルで1社選んで、そこに調査を委託して出来上がった報告書、これを今後、先ほども、分科会長報告の中でも言いましたけれども、現在策定中の観光振興プランですかね、それに活かしていくということで、出来上がった成果物をこういうふうに活かすことが事業評価であるというような説明を受けておりますので、委託先をここに決めたことについての評価という議論までは、分科会の中ではいたしておりませんでした。

藤岡修美委員　観光プロモーション事業で、調査当初は市内全域を調査されているんですけども、結果的にきらら交流館あるいはオートキャンプ場の施設の改善に結論が包括されているんですけども、全域から2か所に包括された理由等々の議論はあったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　これは、調査内容の今質問だと思うんですけども、調査内容について細かく、どこどこを調査したとか、こういったどこまでを指定したとか、そういったことについては、今回説明は受けておりませんので、その辺の経緯についての議論には至っておりません。

山田伸幸委員　対象事業の中に、埴生地区複合施設整備事業がありますが、これを造る当初から、公民館の中の講堂部分が非常に大きくて、厚狭地区やあるいはもっと人口の多いところにはないような大きな講堂が造られることに対して、どうするのかというふうに質問したところ、それについては、全市に利用を広げていきたい、人がたくさん集まれるようなそういうことを、この埴生地区複合施設でやってもらうように徹底していきたいというようなことがあったんですが、この埴生地区複合施設の事業審査の中で、今言ったような点が議論をされているんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　この建設時、あるいは予算の審査の中で今言われたような御指摘の部分は、何度も議論となったと思いますが、今回の決算審査の中において、埴生地区の講堂の使用法、令和2年には使用開始になるんですけども、そのことについて具体的な質疑はしておりません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありますか。なければ、次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

(吉永美子民生福祉分科会長 登壇)

吉永美子民生福祉分科会長 民生福祉分科会の吉永でございます。議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、民生福祉担任事項につきまして、9月9日及び11日、委員全員出席の下、慎重審査いたしました。平成30年度の主要事業のうち7事業（後ほど8事業に訂正）についてその審査内容をここに御報告申し上げます。まず初めに、子育て総合支援センター（スマイルキッズ）管理運営事業についてです。スマイルキッズは、平成30年4月1日に供用開始し、オープン初年度での利用者は目標5,800人に対して実績2万2,436人となりました。今後の課題としては、初年度の実績に満足することなく、スマイルキッズが本市の子育ての支援拠点施設として、更に多くの方に親しんでいただくことができるよう、六つの事業の更なる連携に取り組んでいきたいとのことです。次に、主な質疑について報告します。「来館者について初めて来た人か、リピーターかの把握は」との質問に「校区ごとの来館者の統計を取り出したのが5月の中旬で、どこから来たのか不明という方は分母に含めていないが、高千帆校区からの来館者が39%、厚狭17.5%、小野田が12%、高泊9%。アンケートに何回目の来館かとの設問があるが、本日は持ち合わせていない。来られる方の話を聞く限りでは、リピーターも大変多く、夏には、ほとんど毎日来られた方もいると聞いている」との答弁です。「来館の手段について、来館者へのアンケートに項目を設けていないのか」との質問に「現在、設けていないが、今後検討する」との答弁です。「駐車場を50台に設定したが、混み具合はどうだったか」との質問に「日常的な使用で特に不足したというような声は届いていない。今年1月にベビスマフェスタを開催したときは、ほぼ駐車場が一杯になったが、とめられないような事態は起こらなかったと認識している」との答弁です。「建物の2階は前の施設の名残があって、どのように活用していくのが課題だったと思うが、状況は」との質問に「健診を定期的に行っているが、それに加え、民生児童委員の研修会場や県の母子保健の研修、子育て関連の研修の場としても活用している」との答弁です。「子育てコンシェルジュ事業について、来館相談者が少ないが」との質問に「来館相談者数は32人となっているが、プレイスペースに遊びに来られた方に、コンシェルジュは

きめ細かに声掛けをしている。日常的な相談件数は捉えにくいということもあり、数字には表れないが、たくさんある」との答弁で、「周辺地域の人に来館してもらうための仕組みが必要ではないか」との質問に「指摘のとおりで、本山や津布田からの来館者が大変少なくなっている。供用開始前には当然だが、広報で大々的にPRし、オープニングセレモニーの開催、FMサンサンきららに出演してPR、出前講座に行った際にスマイルキッズの話をメインにするなど、多くの方に知っていただくための努力はしている。また、母子手帳の交付、健診事業や家庭訪問などで、細かく直接PRすることを心掛けている」との答弁でした。地域子育て支援拠点事業（子育て総合支援センター事業）についてです。この事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支えるために取り組んでいる事業で、プレイスペースの整備により、子どもの遊びの場を提供するとともに、子育て中の親同士の交流の場にもなっており、キッズキッチンを始めとした様々な講座を開催し、いきいきと子育てができる環境づくりの実現に取り組んでいるところとの説明です。施設利用者の目標値を2,700人としたが、実績は1万8,656人となりました。次に、主な質疑について報告します。「普通救命AED講習会を1回行い、25人が受講したとのことだが、内容等について聞きたい」との質問に「日赤の方を講師に、人間の模型を使って1時間程度、救命救急の指導をしていただいた」との答弁です。「いろいろな講習があるが、講師の資格は」との質問に「イベント内容によってまちまちだが、ほとんどの方がそれなりの資格を持っているとか、それに特化している方を講師として開催している」との答弁です。「今後も山口東京理科大生やレノファとの連携を取っていくのか」との質問に「今後も継続していきたい」との答弁で、「イベントを多彩に行うため、どうしているか」との質問に「センター長もどんな講座ならたくさん人が集まるか、いろいろ知恵を絞って講座を開催している。今年度ワークショップの募集に、こんな特技があるのでやってみたいとの応募が結構あり、それが今後の講座にもつながればと思っている」との答弁がありました。次に、家庭児童相談事業（子育て総合支援センター事業）についてです。この事業は、児童虐待の未然予防のための取組や、保護や支援を要する児童に適切な支援を行うための取組を行っており、相談実績は60件87人となりました。相談件数を増やしていくという目標を立てているのは、虐待等の事案が重症化する前に、小さな事案の段階から相談を受け、早い段階で支援を必要とする児童や家庭に支援を行いたいと考え設定したもののとの説明で、平成30年度から相談員を1名増員し、2名体制とし、実施場

所もスマイルキッズに移し、子育てコンシェルジュや子育て世代包括支援センターココシエの保健師との連携を図ることにより、事業の更なる充実に努めているところとのことでもあります。次に主な質疑について報告します。「プレイスペースに人がいたりするが、人の目に触れることはないのか」との質問に「相談室はプレイスペース側ではなく、後ろに設置しており、裏口から入れば人の目に触れることはないようにしている」との答弁です。「家庭児童相談員は経験者か。それとも何か資格を持っている人か」との質問に「二人とも元学校の先生で、今までいろいろな過去の経験から児童の相談などを受けた経験を持っている方である」との答弁がありました。「山口県里親会宇部支部負担金について、この事業との関連は」との質問に「市内にも里親がおり、例えば一時的に子どもの面倒がみられない場合、児童養護施設や里親にお願いして、子どもを一時的に預かっていただく措置をすることがあり、その場合には、我々が里親にお願いすることもあるので、予算を計上している」との答弁で、「相談後の援助について、結果の把握は」との質問に「実績の87人について、実際に指導で入ったものが27人、児相に任せて送致したものが10人、今後、継続して見守るものが50人となっている」との答弁がございました。次に、山陽地区公立保育所整備事業についてです。この事業は、公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整理し、うち1園を厚狭駅南部地区に定員140名の保育所を新設整備する事業で、令和4年度使用開始予定となっております。平成29年度から30年度に掛けて取り組んだ基本設計が、平成30年6月に完了し、実施設計、建設予定地の測量、分筆、地質調査、用地購入を実施しました。次に、主な質疑について報告します。「土地開発公社から簿価での土地購入について、市との交渉の中で、柔軟な対応はできないのか」との質問に「土地開発公社は法律に基づいて設立され、土地を先行取得している。市が土地開発公社に対して債務保証をしているということもあり、通例どおり簿価で買っている」との答弁です。「購入単価と売出し価格は幾らか」との質問に「単価が簿価ベースで1平米当たり3万306円。売出し価格ベースで2万3,937円」との答弁です。「開園後、園児たちの移行はどのようにしていくのか」との質問に「基本的に4月1日開園であれば、4月1日に子どもたちが駅南の保育所に通える体制を整えたいと思っているが、段階的に移行していくのか、3園で希望する者が一遍に行くのか、具体的なことは今から検討する」との答弁です。「出合保育所の跡地を地元で使用させてほしいと思うけど、地元から要望書が出ている。しかし、委員会の調査では、後ろが危険地域だから無理だという回答を得ているが、執行部は地元

検討すると回答している。どうするのか」との質問に「地元から統廃合する保育所の利活用についての要望書を昨年度頂いている。担当課で受け付けているが、公共施設の利活用ということで担当課だけでなく企画政策課も含めて、庁内で検討、協議を進めている」との答弁がございました。次に、放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）についてです。これは就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、市内12小学校区において、放課後及び長期休暇期間等に、小学校空き教室や児童厚生施設等を利用して児童クラブ事業を実施するものです。児童クラブ申込児童数に対する受入率については、平成30年度が98.9%で、平成29年度の95.6%から伸びていますが、その要因は、平成30年度に第二厚狭児童クラブを整備したことにより、厚狭児童クラブでの待機児童が解消されたためとのこと。次に主な質疑について報告します。「支援員が不足している理由について、原課の考えは」との質問に「賃金面が課題の一つであると考え、積算根拠を見直すに当たり、委託料の範囲内で市が最低賃金のみを提示して、あとは各事業所で自由に設定できる仕組みに変えた。受託者に聞くと、若干今年度も応募が増えたという話は聞いているが、支援員の中には、扶養の範囲内で、パートで働くことを希望している方もおり、賃金が高ければいいというものではないという声も聞いている。全国的な働き手不足、保育士不足も大きな要因であると思っている」との答弁がございました。「児童クラブを民間が運営する横浜市の例もある。特に高千帆はすぐそばに幼稚園があるが、交渉の状況は」との質問に「民間事業所の児童クラブ実施については、私たちもできればという思いがあり、高千帆小学校区内の幼稚園には何度か打診したが、いろいろな面で難しいという返事だった」との答弁がありました。「基本的に学校施設を使うという方針の中で、空き教室がないのが一番問題。仮設か新たに建てるしかない場面に来ているのでは」との質問に「児童数が増えるところは空き教室がなく、民間事業所が受けてくれればいいが、それも難しいとなれば、新しく整備するしか方策はないとは思っている。課題になっているところから順次、検討している」との答弁で、「今後も児童クラブの利用希望というのは増える傾向にあると思っているが、そういった危機感は原課で持っているか」との質問に「児童クラブの需要が増えて、賄い切れない状態がある。危機感は当然持っているので、将来的な児童数の見込みをできるだけ精査しながら、方策は考えていきたい」との答弁がありました。次に、成人健康診査事業についてです。がん検診及び女性の健康診査については、検診方法は集団健診、個別健診で行い、受診率に関して、がん検診の種類によっては目標とする13%を超えているものもあるが、



全てのがん検診の平均受診率は8.0%となり、受診率が向上していかない状況です。新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業は、成人健康診査事業の一つとして実施しており、市が実施するがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施するもので、内容は、「肺がん検診対象者に対して、国が受診率向上に効果があるとしている受診勧奨資材を個別郵送する事業」、「年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送する事業」、「各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨する事業」となっております。ヤクルトとの協定や、商工会議所を通じてのPR、クーポン券の発送やピンクリボン月間の集中PR、女性のための託児付き検診など、様々な取組を行っているが、今後も先進事例などを研究しながら受診行動につながる方策を検討していきたいとのこと。次に、主な質疑を報告します。「ヤクルトとの連携について、具体的にはどういったことをしているか」との質問に「がん検診の受診率向上に向けて年2回ほど、ヤクルトレディが回っている家にごがん検診のチラシを届けてもらっている」との答弁がありました。「懸命の努力は認める。がん検診の受診率が上がらないが、今までどのような努力をしてきたのか」との質問に「がん検診受診に向けては毎年、様々なことを行っている。平成30年度からマイレージを導入しているが、これも検診の受診率向上に向けた取組の一つであり、また、乳がんにも力を入れたいということで、38歳の方のお試し乳がん検診やピンクリボン月間の集中啓発など行っている」との答弁です。「40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査の受診率が減っていることへの対応は」との質問に「30年度の受診率は本当に低く、生保担当課と協議を行い、ケースワーカーから受診勧奨してもらえよう健康増進課からの情報提供と、生保の方個人にお渡しできるチラシ等の作成を今考えているところ」との答弁です。「個別受診の受託医療機関数が52か所ということだが、受診者数にばらつきはあるか」との質問に「手元に医療機関別の受診者数の表は持ち合わせていないが、かなりばらつきはあると思っている」との答弁です。「医療機関に対し、がん検診を勧奨していただくための努力は」との質問に「年度初めに検診に対する説明会を全医療機関に集まっていたいで行っており、そのときに、事務的な説明だけでなく、是非患者さんにも周知をしていただきたいとの説明や、健康増進課で作成している、がん検診のPR用のチラシやポスターを配布して、掲載等をしていただいているところ」との答弁がありました。「肺がん受診勧奨資材の内容は」との質問に「国が受診率向上に効果があると推奨している個別通知資材

で、リーフレットやチラシ、封筒、圧着はがきがあるが、本市では圧着はがきを使用して、個別勧奨した」との答弁で、「肺がんについて、個別勧奨したほうが受診率が高いという成果が出ているが、少数の人員で、最大の効果を上げないといけないという今の体制の中で、成果が維持できるのか」との質問に「肺がんの受診勧奨資材については、平成30年度が初回年度で、今年度、逆に偶数歳の方に発送して、同じような効果が出るかというのを検証したいと思う。その結果で、効果があるということであれば、継続的なものを検討していきたい」との答弁がありました。「21歳を対象とした子宮頸がん無料クーポンについて、この年齢以外にも配布を行っている他市があれば、参考にしては」との質問に「クーポンの発送自体は効果があると考えているが、これが無料だからなのかどうなのかということも含めて、他市や全国の状況は研究をしてみようという話をしているので、その中で検討していきたい」との答弁です。

次に、産婦健康審査事業についてです。この事業は、産後うつ病の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と1か月の産後間もない時期の産婦に対する健康診査を病院等に委託して実施するもので、平成30年度から開始しております。健診の結果、支援が必要な産婦に対して家庭訪問などを行い、必要な支援を行っており、産婦の自己負担はゼロとなっております。今まで産婦健診は実費だったため、経済面から受けられない方もいましたが、自己負担がないということで、ほぼ全産婦が受診しており、全ての産婦に対するリスク管理にもつながっていると考えているとのことで、この事業の実施により、医療機関等も産後の支援に対する意識が高まり、必要なケースに関して直接、健康増進課に連絡が入るケースも増加しており、産婦に対する支援体制が厚くなってきていると感じているとのことです。次に主な質疑を報告します。「要フォロー者の対応率が100%近くという点は評価できるが、要フォロー者の件数とその内容は」との質問に「54件で、フォローとしては保健師の訪問又は電話が主である」との答弁です。「フォローによって、実際に症状が和らいだとか、その現状は」との質問に「訪問したときにもう一度、産後うつのリスクの指標をとっているが、話を聞き、フォローしていく中で、その点数は落ち着いてきているということで評価をしている」との答弁がありました。「事務事業評価の中で、課題及び改善策がこの事業だけ空欄になっているが、これはどのように考えたらいいか」との質問に「平成30年度から開始して、初年度であった。順調な滑り出しで、この健診事業で現時点、課題と感じているものがないので、記載していない」との答弁です。最後に、産後ケア事業についてです。この事業は、産後に心身の不調や育児不安があるなど、支援が必要と認められ

る産婦に対して心身のケアや育児サポート、休養機会の提供等支援を提供するもので、医療機関などに宿泊や通う形の宿泊型とデイサービス型、自宅に助産師などが訪問するアウトリーチ型の三つがあります。開始初年度の平成30年度は実績ゼロでしたが、令和元年度は8月時点で、延べ6件の利用があり、改善に向けた取組が少し生かされてきているのではないかと感じているとのこと。次に、主な質疑を報告します。「産婦健診事業を通じて産後ケアにつなげていくことが、平成30年度は十分ではなく、今年度はその辺を踏まえて行っているので6件の実績が上がったと考えているのか」との質問に「産後ケア事業との流れというよりも、昨年度を精査した結果、手続の煩雑さがあった。課税証明等が必要になり、産後すぐに準備に入るのが煩雑になるのではないかとということで、今年度は、この事業の利用が必要になりそうな妊婦に対して、妊娠中から事業の説明を行っている。また、入院後、退院せずにこの事業に結びつくほうが自然ではないかということで、医療機関との連携を図っているところ」との答弁で、「産婦健診事業の要フォロー者に対し、呼び掛けを行っているか」との質問に「産婦健診からの利用勧奨を行ったケースもある」との答弁がありました。今事業について報告をいたしました。初めに7事業と申し上げましたが8事業の誤りです。最後審査を終えまして自由討議を行いました。まず、福祉センターについてです。「高千帆福祉会館では2階に上がるのに階段しかなく、高齢者が上がれない状況であり、急いで対応すべきである。中央福祉センターについても、何らかの対応が求められているのではないかと言いたい。」「児童館にも言えることだが、山陽地区にいかに同じような機能を持たせたものを置くかということだ。新築がベストだが、難しい面もあるので、既存の施設を活用することも含めて、できる限り均等なサービスを受けられるよう、議会としては言っていないかとは思わないと思う。」といった意見がありました。次に民生委員の確保についてです。「力を入れていかないと、いずれ、成り手がどんどん少なくなっていくという問題があるので、対策を早くから講じたほうが良いと思う。最近はお子さんの見守りも民生委員の仕事であり、私には到底できないという意見が非常に多い。業務と釣り合うような手当を絶対欠かしてはならないと思う。」「民生委員の仕事自体が激務で、続けるのは困難である。手当の面もそうだが、民生委員の業務内容について、もう一度、市と社協で委託や調査を依頼し過ぎていないかということも検討したほうが良いと思う。民生委員の年齢について、75歳を一つの基準としていたのを80歳まで延ばしたが、これも多分、付け焼き刃的なものにしかならない。成り手も、以前は、後任を見つけて替わっていたが、それもできないぐらいになって辞

めていくという事例が相次いでいる。実はこの話は総合計画の審議の中でも出てきた問題で、今ある福祉員との連携も含めて、解決していかなくてはならないと思っている。」「広島市は、福祉員に対して交通費レベルのお金を渡すシステムをとっている。そして福祉員と民生委員とのつながりを強くして、福祉員の仕事が終わったら、次は民生委員だというような雰囲気作りをしている。2年ぐらい前から生活困窮者も面倒を見てくれということで、さらに民生委員の仕事は増えている。今やっている人が後任者を見つけるというシステムは、当事者にとっては本当に苦しい。やはり、環境を整えないとなかなか難しいということである。」「民生委員になる人が少ないとか、山陽地区では、余りそういうことを聞かない。地域をまとめるという要素が足りないのではないかという気はしている。」「人数を増やすということだけではいけない。人権擁護委員は動いたら実費弁償があるように、もう少し、民生委員の保障をするよう、議会から改革の意見を出していくしかない。」といった意見がありました。最後に、児童クラブについてです。「6年生まで見られるところと、見られないところがある。また、全体的に指導員の確保が難しいことが分かってきたので、その点でも、もうちょっと力の入れようがあるのではないかと思う。そこを是非とも反映させていただきたい。」「約300万円の不用額について、よく意味が分からない。そんな金があったら賃金を上げる、人を雇えばと思う。市の条例の中では、3年生を対象にするとなっていない。児童を対象にするというのだから6年生までが児童だ。これは法律違反ではないか。」「法律が改正されたことによって対象が3年生から6年生に広がったが、市も拡大拡充ということで、必要性は感じているし、お金も掛けたいという原課の思いはある。どうしても受け皿がないのと、支援がない、人件費が安いからだけでもないみたいで、どうやって解決していかなくてはいけないのかというのは一つの課題であろうとは、私も同じように考えている。山陽だったら厚狭地区以外、小野田だったら有帆や本山以外は3年生までということになっているので、この差をどう解消していくかというのは、議員皆同じように考えていることだと思う。」といった意見がありました。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願い申し上げます。

(吉永美子民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、事業評価審査と併せて質疑をお願いいたします。

藤岡修美委員 成人健康診査事業で、がん検診についてお聞きしますけれども、私は一般質問でもさせていただきましたけれども、すい臓がんですね。すい臓は沈黙の臓器とも言われ、がんがなかなか発見されにくいということになっておりまして、尾道方式が結構、効果を上げているということで質問もさせていただきました。当時の小野田医師会会長も、市から依頼があれば、それについて検討することはやぶさかではないという回答も頂いておりますけれども、そういったすい臓がんの検診に対する議論があったでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 大変申し訳ありませんが、すい臓がんに関する議論はありません。

長谷川知司委員 スマイルキッズの利用についてお聞きします。各校区からのパーセンテージが出ておりますが、市外からの利用はどれだけだったのかは確認されましたか。また、そのことが市内の利用者を圧迫しているかどうかということですが。

吉永美子民生福祉分科会長 要は市外からとかということで、はっきりした数字は出ておりませんが、圧迫しているという話は出ておりません。

長谷川知司委員 2階で様々な講座をされていますが、その講座については、やはり市民の方がちょっと待ちになって、キャンセル待ちを受けているということも聞いておりますので、このことは聞いていませんか。また、話しておられませんか。

吉永美子民生福祉分科会長 2階につきましては、先ほど申し上げた2階ではこんなことを行っているという話は出ておりますが、キャンセルとかいう話は出ておりません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ございますか。なければ、次に産業建設分科会長の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 産業建設分科会の中村です。議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設分

科会担任事項について、9月9日、委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、審査事業を中心に事業の内容、主な質疑等について御報告をいたします。最初に、歳入の主な内容です。13款1項7目土木使用料2億3,011万4,620円、14款2項5目土木費国庫補助金1億3,124万5,000円、20款3項4目商工費貸付金元利収入1億9,638万472円、21款1項5目土木債3億180万円です。次に、歳出の主な内容について審査事業から報告いたします。最初に、バス路線再編計画策定事業についてです。山陽小野田市地域公共交通網形成計画に掲げたバス路線再編の方向性をどのような形で現実のバス路線に具体化するのか明確にしようとするものです。計画策定に当たってはコンサルタント会社に委託し、支援を受けながら本市にとって最適な公共交通体系の構築につながるよう努めた。平成30年度に策定が完了したことにより、達成度はA判定とした。今年度から再編計画に基づく具体的な事業に取り組み、令和2年度末の完了を目指す。次に、主な質疑ですが、「人口減少からバスの小型化も視野に入れているか」との質問に「当然考えており、4月から厚狭北部便では14人乗りの車両に更新した」との答弁。「今後2年間で、策定した計画をできるところから実施するという理解でよいか」との質問に「そのとおりである」との答弁。「乗換の際の料金の融通性は検討されているか」との質問に「運送法等で決まりはあるが、利用者負担軽減のためICカードの導入など検討したい」との答弁がありました。次に、子育て女性等就職応援事業についてです。第二次山陽小野田市総合計画における重点施策の一つで、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供して地元事業所で就職できるよう支援するものです。事業の委託先は学校法人YIC学院で、研修内容は1日4時間の15日間、パソコンの基本技能やビジネスマナーなど幅広いカリキュラムが盛り込まれている。成果指標の参加人数の達成率は60%、研修生の就職率は55.6%で目標達成度はC判定としたが、4月以降の研修生の就職率は更に高くなっている。引き続き事業の周知を図り、時勢に合った研修内容で成果を拡充したい。次に主な質疑ですが、「就職先はどんな職種が多いか」との質問に「昨年度は接客業3人、事務1人、看護師として病院が1人である」との答弁がありました。「約15日間、各4時間でスキルの習得は可能か」との質問に「子育ての方を長時間縛ることは難しいことから、検討した結果である。またYIC学院は職業訓練にたけており、短期間で教えるノウハウを持っている」との答弁。「幼児教育の無償化で受講者が増えた場合、何人くらいの対応が可能か」との質問に「総合計画の重点

施策であり、どんどん増やしていきたい。Y I C 学院では15人くらいが限界と聞いている。それ以上になれば予算の増額を検討する」との答弁。次に創業支援事業についてです。山陽小野田市創業支援事業計画に基づき創業を希望する方への個別相談、会計処理相談など各種相談会、創業セミナー等を実施するもの。両商工会議所への委託事業で「特定創業支援事業」に位置付け、創業に至った方に市が認定証明書を交付する。活動指標の創業相談件数は達成率92%、成果指標の創業者は達成率30%から総合的に目標達成度をC判定とした。創業の支援のため有効な事業と判断し、「起業塾」など創業について学ぶ場の提供による創業支援の充実を踏まえ、成果を拡充するためコスト投入の方向性を打ち出した。次に主な質疑では、「10人が各10回で、延べ相談件数100件の目標設定に問題はないか」との質問に「平成28年の計画策定時の目標設定で、現実と離れているかもしれない」との答弁。「両商工会議所への委託料の内訳は」との質問に「両商工会議所と協議し決めており、山陽に19万4,400円、小野田に80万円である」との答弁。「創業につながらなかった方へのアフターフォローはどう考えているか」との質問に「意見交換をしながら相談者に合った対応をしていきたい」との答弁。次に山口東京理科大学学生定住促進事業についてです。本市に住民票を置く理科大学生に対し、インセンティブとして「住まいる奨励金」を交付し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図ることを目的として実施している。実施主体は山陽小野田市で、学生への交付事務は山口東京理科大学、協力店募集は小野田・山陽両商工会議所、民主商工会に協力していただいております。協力店は合計で233店であった。交付結果は全学生1,101人のうち市内在住の学生が629人、うち市内に住民票がある学生は303人で奨励金の交付を受けた学生が188人という結果であった。成果指標の入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生の割合の達成率は42%で、目標達成度はC判定とした。その一番の原因は事業開始が10月になったことである。周知方法を見直し、学生の市内居住促進や協力店増などに努め、制度拡大を図っている。次に主な質疑では、「領収書方式の交付方法で、学生は面倒くさがらないか」との質問に「当初、商品券で企画をしていたが、学生側の協力店が増えるメリットを優先し、協力店が換金をする必要のない領収書方式にした。」との答弁。「アンケート結果の分析は」との質問に「アンケート、聞き取り調査から、今の学生にとってはあまり魅力的ではないのかなと思った。今後は合格決定通知を送るときにチラシを同封するなど、1年生からしっかりPRをし、4年後には成果指標の達成率70%を目指す」との答弁。次に東下津地区内水対策整備事業についてです。平成21年、

22年に連続して浸水被害が発生したため、その対策として、東下津排水機場の排水能力を上げる必要性からポンプ施設を増設する事業である。平成30年度の決算額は、調査設計委託料115万9,920円、工事請負費1億7,515万7,600円である。財源は地方債1億7,630万円と一般財源3,652万円である。活動指標の建築工事、電気機械設備工事は達成率100%だが、土木工事は進捗率75%であることから目標達成度はB判定とした。令和2年度末に事業を完了するため、コストを維持し、各工事の実施も維持して事業を進める必要がある。次に主な質疑では、「落札価格が低すぎるのではとの懸念が指摘されたが、その影響はないか」との質問に「機械電気には最低価格はないので、落札額は低いが問題はない」との答弁。「ポンプの容量に降雨量の目安はあるか」との質問に「通常10年に一度降る雨量、10年確率で設置するが、この場所は1時間に72.6ミリの雨が降っても大丈夫なように設計をしている」との答弁。次に小規模土木事業についてです。自治会が事業主体として実施する道路や水路及び安全施設の整備について補助する事業である。限度額は200万円、事業費の補助率は70%である。平成30年度は、平成29年度までに受け付けたものと、平成30年度に受け付けた緊急分を事業実施した。総件数は54件、総事業費は3,619万3,621円で、このうち2,662万5,000円を補助金として市が支出した。実施すべき件数を満たしているので、目標達成度はA判定とした。次に主な質疑では、「平成30年度の決算額に比べ、平成31年度の予算額が増になっているので事業拡充ではないか」との質問に「決算額との比較ではそうなるが、例年予算額の要求は比較的大きな額になっており、決算額と予算額にはかい離がある」との答弁。「補助率について、元の80%に戻す市民要望があるが検討はされているか」との質問に「事業の停滞を解消するため、平成28年度受付分から補助率を70%にした。今後の事業の進捗状況を確認しないと難しい」との答弁がありました。決算審査が全て終了した後、自由討議を行いました。ここでは一般会計にとどまらず特別会計に対する指摘もありましたので報告いたします。まず農林水産業費について、耕作放棄地の多い地域や後継者のいない都市部周辺の農地の活用について慎重な判断を求める。土木費では小規模土木事業の市の補助率について、70%や80%だけでなく75%なども検討し、自治会の負担軽減を考慮すべきである。次に山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計ですが、オートレース駐車場の利活用について、随分前から指摘しているのにもかかわらず、後回しにしていることは問題であり、早急に計画に着手すべきである。次に山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計では、附属営業店舗の関係で、



業者が撤退した後も原状回復されないままでありながら使用料を4か月間徴収していない。開設者として、市の責任を果たすべきである。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いいたします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 事業の問題ですが、バス路線再編計画策定事業についてです。このバス路線の問題は、随分前から議論になっておりまして、平成22年だったですかね、連携計画というのが出されて、その中ではサンパークを中心にした市内を循環するバスの計画が出ておりまして、これは非常に高く評価をされていて、実施せよというふうなことで議会からも声があったと思うんですが、この連携計画はいつの間にか御破算になって、また新たなこういう再編計画策定事業。一体今までの計画はどうだったのか。そういう以前の計画を御破算にして、また新たな計画を作る。これは、正に市の予算の無駄遣いをしているのではないかなというふうに思わざるを得ないんですが、いかがでしょうか。

中村博行分科会長 分科会では、過去に遡っての審議はいたしておりません。ただ、今おっしゃったようにサンパークなどということでは今度の再編計画の中では、そういった重要なポイントといいますか、そういったところには数多く、今まではサンパークを発着点なども考えているということで、新たにまた山口東京理科大もありますので、そういった学生の利便性等を考えて、この計画の中では、スクールバスを止めて公共交通を利用できるようなシステムにしたいというような内容が織り込まれております。

山田伸幸委員 恐らくこの10月が、バスの路線の時間とかそういったものが見直しになるかと思うんですが、今回のこの平成30年度にやられた再編計画というのは、これが反映されるのでしょうか。

中村博行分科会長 先ほど申しましたように、もうやれるところから取り組んでいくということですので、当然それは反映されるというふうに認識をしております。

山田伸幸委員 産業建設委員会が担っているわけですが、委員会の中で本当に今のバス路線の問題は何かという分析もきちんとやった上で、新しい、その運行計画も踏まえて、本当にそれが市民の足の確保になるのかということをやっていないと、いつまでもいつまでも、何か計画を立ててやってみて、少しだけ動かして、結局は以前のように、補助金がばくばく出されて、空気だけ運ぶということが繰り返されるんじゃないか。特に市民からの要望が高いのが、埴生や津布田方面から直接、市民病院や労災病院に入ってほしいというふうな要求が出ているわけです。特に山陽地区に大きな病院がなくなって、一度で済む総合病院に行きたいという要求は非常に強いんですが、このバス路線再編計画策定事業の中では、そういった問題が配慮されたようなそういう中身の検討が行われているんじゃないかな。

中村博行分科会長 今回の再編計画では、各地域に立って全てを9か所の場所を中心に、そこからの発着の場合、どういうシステムがよいのかということが示されております。以前から山田委員御指摘のように、財政的には無理ですけれども、デマンド交通を全市的にというお話がありました。高泊地区なんかではそういう方向性も示されておりますし、また梶からはコミュニティバスからサンデンの路線の乗換え、乗り継ぎ、こういったことも検討されておりますし、徐々にそういった面ではちょっと遅いと言われればそうかもしれませんが、具体的な地域からの足の確保といったものがこの中に盛り込まれているというふうに思っております。

山田伸幸委員 いろいろ難しい点はあるかと思いますが、コミュニティバスと言われるなら、市民の利用に沿った、そういう路線でないと意味がないと思います。今言われたように乗換えというのはお年寄りにとっては負担なんです。しかも、バス停が違いますから移動していきなさいいけないんですよ。そういったことも全然考慮されていない。市が運行しているコミュニティバスですから、別にほかの会社を利用せんでも、そういう路線を利用したとしても、市民病院での受診、あるいは労災病院での受診には全然時間がずれて、苦情まで上がっているのも、恐らく委員会にも声が届いていると思うので、やはり、そういったことをきちんと反映できるような、そういうバス路線の再編でないとはいけないと思います。特に今、本市として免許証の返納ということですね。高齢化が進んで高齢者が運転する車の怖さは、散々言われているわけですから、日常の足の確保というのは本当に緊急の課題だというふうに思っております。

ますので、委員会においては、今後も更に、これを市民の要求に沿ったようなものにするように努力をしていただきたいというふうに思います。その点で、市民のそういった意向調査とかは、このバス路線再編計画には含まれているんですか。

中村博行産業建設分科会長 この再編計画には、そういったことは具体的には書いてありませんが、委員会からも指摘しております。例えば、山口市の公共交通の在り方で、山口市はブロックに分けて、たしか十近いブロックに分けたと思うんですが、そこに市職員がその地区に出向いて、そこで実際にどういうふうな交通体系がいいのかということ、市民が主体となって考えていけるようなことをしているということを紹介しております、それについて執行部のほうも、そういった地域での意見を十分聞いていきたいというような答弁を頂いております。

矢田松夫委員長 山田委員、質疑のみお願いします。

山田伸幸委員 それでは次に創業支援事業についてです。これは以前、私も所属しておりましたときに丸亀市の視察をしました。そこではやはり創業支援として様々な支援策があって、店舗や事務所を構えようとしたときの支援、それから、販路を確保するためのアドバイス支援、それとか商品とかのパッケージですね、そういったもののデザインの支援、また、IT関係の商品を売り出すためのホームページの作成とか、いろんな形で支援がされていたんですが、残念ながら、本市のこの事業計画の中には、今報告を受けた中では、なんかこう上面だけというか、本当に中小業者の創業支援をするというものになっていないように思うんですが、いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 おっしゃることは皆、認識は同じと思います。主に両商工会議所に頼った部分が過分にあって、市の主体性がちょっと感じられないところがありましたのは事実です。委員会としては、その辺を指摘しながら進めていかないといけないというふうなことは感じております。

矢田松夫委員長 御質疑のみ、山田議員お願いしますね。

山田伸幸委員 次に理科大の定住促進事業です。これが本当に定住につながるのかなというのを思いながら、今の報告を聞いたんですが、特にこ

これは私も指摘したんですが、これは単に事業開始が遅くなったというよりは、学校におられる方々の話を聞くと、一度自分で買い物する方式だ。しかも、自分で領収書をもって、添付して、それで請求すると。これはもう非常に学生にとっては面倒くさい。事業者側としては売っただけだから別に何も無いということで、結局、利用するのは大学生であるのに、大学生中心になっていないのではないかなと思うんですが、この点では、ここの、今表れている以外の質疑をされなかったのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 質疑として、はっきり面倒くさがらないかというような質疑、先ほど報告しましたが、その答弁の中で、やはり学生に目が向いていないということの答弁の中で、金融機関及び業者のほうで換金等々に手が掛かるというような内容で、やはりそういう面で改善していきながら、先ほど申しましたが、4年後には70%を達成したいということであれば、もっと学生のほうの身になるべきではないかということとは感じてはおります。ただ、執行部も学生のアンケート調査等によれば、それほど今の学生は、このぐらいのことではそんなに目を向けてくれないのではないかという疑心暗鬼のような点を感じていることも確かだというふうには思います。

山田伸幸委員 本当に定住促進になるように願っております。次に東下津地区内水対策整備事業についてです。主な質疑の中で、回答として、電気機械には最低価格はないので、落札額は低いが無問題というように言い切られているというふうになったんですが、どういったことで問題はないのか。本当に下請や、あるいは、そこで働いておる皆さんの労働条件等に影響は出ていないのか。そういったことが、調査をされた上での問題がないという回答だったのか、その点いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 それについて深く掘り下げた質疑はありませんでした。去年の12月議会でしたか、これについていろいろ懸念された部分がありましたので、これは今後の委員会審査の中で重要なポイントになってくるかというふうに思います。

山田伸幸委員 9月議会です。電気機械設備工事は、やはり急いでやらないと、いつ、また増水とかで住民が困るか分からない。そういったところがありますので、ようやく動き出したというところなんですけど、やはり、ここで問題にされているのは落札価格が低かったということですね。当初の予定価格から60%を切るような値段でした。やはり、そういった

ものに対して、特に建設に携わっておられる部署でありますので、その点ではしっかり今後も見えていただきたいんですが、そういった問題はないというならば、その根拠も含めて、きちんと調査することが必要なんですけれど、改めてお聞きしますが、こういうふうに、本当に言い切られたんでしょうか、問題はなかったというふうに。

中村博行産業建設分科会長 全く問題ないというふうに言い切られました。当然9月議会でしたかね、失礼しました。そのときに、質疑の中で業者に対する問題等々も指摘されておりましたので、そのことも含めて、先ほど申しましたように、その価格が、今後、ほかの面で影響しないかという懸念は持っておりますので、委員会としては今後、しっかりと深まった議論は必要かというふうには考えております。

長谷川知司委員 今の東下津ですが、費用対効果という考え方で、昨年度完成して、まだ今年度だけですけれど、今年度の雨水72.6ミリっていうのはなかったと思いますが、排水自体はどのような効果があったか。あるいは被害があったのかどうかというのは確認されましたか。

中村博行産業建設分科会長 委員会では確認をしておりますけども、これは以前から私が一般質問等々で質問して、その答弁があります。平成21年度には床上浸水が相当数あって、平成22年度も床下浸水等々があったということで説明を受けております。そして、時間72ミリについて、10年確率というものについては非常にややこしい計算ですね。長谷川委員、一番御承知かと思いますが、その地域の地形、川の断面、そういったもので計算式が非常に複雑だということの中で、72ミリというのが狭間川の場合は、10年確率の数字であるということで説明は受けております。

山田伸幸委員 次に小規模土木の問題です。議会カフェの中で、ある自治会長さんが、一律3割負担ということを言われた後、大きい自治会は負担能力があるけれど、小さい自治会にとっては3割というのは非常に大きいんだということがありました。30世帯とか40世帯ぐらいでは、この3割の負担というのが大き過ぎるので、是非、小さな自治会に対しての配慮を検討してほしいという要望があったと思うんですが、それについては、何か委員会として問題として捉えておられたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 事業審査のときには出し忘れたというような感じ

になりまして、さっき自由討議の報告を申し上げましたが、その際に、やはり市のほうでは固定観念があって、70%、80%を切っているけれども、山田委員御指摘のように、その状況に応じては75%等々も考えたらどうかという指摘をしていこうというふうな自由討議での意見がありましたので、今おっしゃった自治会ごとのパーセンテージ、これについても、柔軟な対応ができるようにこれに重ねて意見を言っていけるようにしたいと思います。

矢田松夫委員長　ほかに御質疑はありませんか。質疑ありませんので、次に理科大分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹理科大分科会長　登壇)

高松秀樹理科大分科会長　9月10日、委員全員出席で理科大分科会を開催し、議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定の理科大分科会担任事項について審査をいたしましたので御報告をいたします。まず最初に、公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業についてです。決算額15億4,291万5,000円で、財源内訳は、公立大学法人運営基金繰入金が2億3,755万8,597円、まちづくり魅力基金繰入金が50万円、一般財源が13億485万6,403円でした。その中で、課長提案事業の市内定住促進事業については、紹介数は119件、そのうちの山陽小野田市内のアパート入居者は106件、入居率は89.1%でした。市内の在住状況は、自宅からの通学者が35人、市内の下宿が777人、合計812人でした。学生数に占める割合として68.5%が市内に居住されており、このうち、61.8%の502人が市内に住民票を置いているということです。次に、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業についてです。平成30年度の事業は、平成29年度から繰り越した事業と駐輪場等の外構工事、管理棟及び温室を除く構内薬用植物園の整備、運動場及びテニスコート整備のための調査設計、薬学部研究機器類の整備など総額27億8,816万3,845円。予定した金額からの増加分は、委託料が1,637万8,200円、工事費が4億1,823万2,360円となっております。以上で報告を終わります。

(高松秀樹理科大分科会長　降壇)

矢田松夫委員長　理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を

行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 質疑はないようであります。それではここで休憩に入ろうと思うんですけどよろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは休憩にしますので、1時から再開をいたします。定刻までに御参集をお願いいたします。

---

午前11時40分休憩

---

---

午後1時再開

---

矢田松夫委員長 それでは予算決算委員会を再開いたします。議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 本日の討論は指摘事項だけ列举して、本格的な反対討論については明後日の本会議において行いたいと思います。その点を踏まえて、指摘していきたいと思います。まず総務関係では、学校給食センターの問題、教育においては、いじめ不登校の問題、埴生地区公共施設再編についての問題。民生福祉関係では山陽地区の保育所整備に関わる問題、さらには児童クラブの問題、これは受入れが希望者に沿えていないという問題です。そして、民生委員の確保が非常に難しいという問題。産業建設関係では、バス路線の再編整備について、さらには創業支援、理科大生の定住促進、東下津地区内水排水機械設備工事について様々な問題点がありました。本会議の反対討論によって、ここはしっかりやりたいと思いますので、以上で、討論とは言えませんが、この平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定については、認定しないということを表明いたします。

(山田伸幸委員 降壇)

矢田松夫委員長 ほかに討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

(松尾数則委員 退場)

矢田松夫委員長 それではこれより、議案第56号について採決をいたします。  
本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

(松尾数則委員 入場)

矢田松夫委員長 なお、審査対象事業の評価は、各分科会の事業評価を委員会の評価として議長に提出したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 それでは、そのように取り計らいます。次に議案第68号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 議案第68号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)についてのうち総務文教委員会所管部分について9月5日、委員全員出席の下、分科会を開催し、慎重審査いたしました。その内容について報告いたします。今回の補正の主なものは、歳入では地方譲与税、地方特例交付金、分担金及び負担金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入の増額、地方交付税、国庫支出金、市債を減額するもので、歳出では災害応急工事委託料、ふるさと支援基金積立金、財政調整基金積立金の増額、埴生小・中学校整備事業、埴生地区複合施設整備事業の事業費の減額をするものです。また、債務負担行為補正において、財務会計システム構築・運用事業、埴生小・中学校整備事業及び埴生地区複合施設整備事業を追加で設定するものです。審査で明らかになったことは、歳入では森林環境譲与税390万円の増額で、これは



今年度の税制改正において創設された譲与税です。地方特例交付金は1,622万3,000円の増額、地方交付税は1,870万9,000円の減額で、交付決定額は、対前年度1.4%増の54億3,129万1,000円です。公共土木施設災害復旧費54万4,000円の増額、公共土木施設災害復旧事業債10万円の増額、小学校費国庫補助金2,102万1,000円の減額、中学校費国庫補助金122万円の増額、小学校債4,140万円の減額、社会教育債2,290万円の減額、財政調整基金繰入金3億1,445万4,000円の増額、臨時財政対策債は2億6,233万9,000円の減額となりましたが、これは基準財政収入額における推計基準税額が増額となったためです。また、歳出については、総務費のうち財政調整基金積立金554万8,000円の増額、ふるさと支援基金積立金は100万円の増額ですが、これは市内企業からの「地域への貢献」を目的とした寄附です。災害応急工事委託料210万円の増額は、7月後半の大雨や台風5号の影響により予算を使い切ったので、10月以降の自然災害に備えたものです。主な質疑の中で、「210万円の根拠は」との質問に「過去の5年分の応急費の平均を取ったものである」との答弁がありました。次に教育費では、小学校学校管理費181万5,000円の増額は、埴生小学校に設置したエアコンを他の小学校の音楽室に移設するための設計委託料です。小学校学校建設費7,147万4,000円の減額は、外構工事が令和2年度まで掛かるため工事請負費を減額するものです。幼稚園費14万3,000円の増額は、幼児教育無償化による低所得者世帯等の副食費免除に伴う副食費実費分の給食費会計負担金です。きらら交流館費113万9,000円の増額は、きらら交流館2階来客用休憩室の空調設備を更新するものです。埴生地区複合施設整備事業費2,446万7,000円の減額は、建築主体工事の工事一時中止に伴う費用2,376万円を増額し、外構工事の令和元年度に係る工事請負費4,822万7,000円を減額するものです。主な質疑としては、「埴生小学校から移設するエアコンは何個か」との質問に「埴生小学校と厚陽小学校を除く10校分である」との答弁、「埴生地区複合施設整備工事一時中止に伴う増額については客観的資料で確認する必要があるのではないか」との質問に「添付資料の請求書や確認していない領収書などについて、業者と調整する中で実際に支払った金額などを調査したい」との答弁がありました。続いて債務負担行為については、財務会計システム構築・運用事業として1億6,000万円、埴生小・中学校整備事業として7,147万5,000円、埴生地区複合施設整備事業として4,822万7,000円を追加で設定いたします。

(河野朋子分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 埴生小学校のエアコンの問題なんですが、ほかの小学校の音楽室に移設するための設計委託料だということなんですが、これは新しい埴生小学校の校舎に付けるものではない。なぜそのようなことがされるのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これは、現在の埴生小学校に設置したエアコン、これは今後使用することがなくなりますので、その分は全小学校、他の小学校の音楽室にそれを移設するということです。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(吉永美子民生福祉分科会長 登壇)

吉永美子民生福祉分科会長 民生福祉分科会の吉永です。議案第68号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)についての民生福祉分科会担任事項について、9月9日委員全員出席の下、慎重審査いたしましたのでここに御報告申し上げます。まず概要について、今回の補正は、福祉センター修繕料、生活保護利用者の健康管理支援や適正受診指導をするための医療費分析業務経費、幼児教育・保育の無償化に関する負担金や補助金の計上などによるものです。次に審査の中で明らかになった事項についてです。まず民生費について、1項社会福祉費、6目福祉センター運営費の修繕料124万2,000円の増額は、本山福祉センターの温水ボイラー熱交換器修理と、中央福祉センター玄関自動ドア装置修繕によるものです。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費243万2,000円の増額は、幼児教育・保育の無償化に係る事務費です。同項2目児童措置費8,250万6,000円増額のうち、施設等利用給付費負担金7,871万1,000円は、幼児教育・保育の無償化に係る経費です。同目、副食費補足給付事業費補助金229万5,000円は、無償化開始に伴い、新制度幼稚園に適用される低所得者等を対象とした副食費減免制度を、旧制度幼稚園に通う児童にも同様に行うための事業

です。同目、保育対策総合支援事業費補助金150万円は、園児の午睡中の事故を防止するため、無呼吸アラーム等の購入費用を私立保育園等に補助するもので、国の補助基準変更に伴い予算の不足分を補正するものです。3項生活保護費、1目生活保護総務費のシステム改修委託料123万2,000円は、生活保護法の改正に対応するための所要のシステム改修経費です。同目、分析委託料481万8,000円は、生活保護利用者の健康管理を支援し、データに基づいた生活習慣病の予防・重症化予防の推進と適正受診指導を実施するための医療費分析業務に係る経費です。では、主な質疑を報告します。「福社会館、福祉センターの風呂についてメンテナンスの状況は」との質問に「不具合が起こった場合にその都度対応している。定期的な調査は行っていない」との答弁です。「無償化の対象となる児童数は」との質問に「園に取りまとめをお願いしており、順次申請書が出ているところで、見込みはあるが、正確な把握はできていない。無償化になれば預けたい人が増えるのではないかとの幼稚園からの懸念も聞いている」との答弁、「無呼吸アラームの予算の立て方は」との質問に「全ての園に希望を調査したところ、8施設が手を挙げたので、その園に46個分の補助を行う予定」との答弁です。「生活保護費の分析委託料の委託先は」との質問に「生活保護システムを導入している北日本コンピューターに分析委託をする予定」との答弁で、「提出された分析資料を基に、どのように動くのか」との質問に「詳細が国から出ていない。この事業は2021年1月から必須事業になるので、体制を整えていく準備をしている」との答弁です。「生活保護利用者の健康状態や受診の問題が上がってきて、今回の国の制度になっていくのか」との質問に「生活保護利用者の世帯については、8割が何らかの疾病により医療機関の受診を必要としている方がいるが、こういった状況にもかかわらず、健康に向けた諸活動が低調であるため、国が必須事業として、保護利用者の健康管理を支援していこうと始めた事業。医療扶助の適正化につながるだけでなく、健康管理を適切にすることで、安定した就労活動につながるということを目指している」との答弁がありました。次に教育費については、4項1目幼稚園費、20節扶助費、幼稚園就園奨励費5,936万7,000円の減額は、幼稚園の利用料無償に係る経費について、詳細が不明確であったため、従前の事業に組み込んでいたが、民生費・児童措置費の施設等利用給付費負担金に組み替えるためのものです。最後に債務負担行為補正についてです。高千帆児童クラブ仮施設設置事業について、令和元年度から令和5年度まで、2,811万6,000円を限度とし、債務負担行為を設定するものです。現在、高千帆児童クラブは高千帆児童館2クラスに高千帆小学校図工室

を利用して1クラス増やし、3クラスで運営しているが、入学児童数の増加見込みにより、図工室を来年度は普通教室として使用する必要が生じました。令和5年度には普通教室と児童クラブを合わせた新校舎を建設する方向性であるため、その間、1クラス40人の仮の施設をリース契約により設置しようとするものです。次に主な質疑を報告します。「児童クラブの今後の方向性は」との質問に「令和5年度に開所予定の施設は小学校敷地内に新たに2クラスなので、高千帆児童館の児童クラブ2クラスと合わせて4クラスでの運営となり、高学年までの受入れを考えている」との答弁です。「児童クラブの施設について、空き家の利活用の検討は」との質問に「学校に隣接して空き家があったが、老朽化や送迎の駐車場の確保など解決困難」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願い申し上げます。

(吉永美子民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり) それでは、次に、産業建設分科会長の報告を受けます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 産業建設の中村です。議案第68号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)についての産業建設分科会担任事項について、9月9日委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査いたしましたので事業の概要、主な質疑等について報告いたします。まず最初に、この産業建設分科会の担任事項の概要についてです。今回の補正の主な事業は、森林経営管理事業、小野田・楠企業団地防火水槽整備事業及び災害復旧費等の取り急ぎ措置すべき案件についてであります。まず歳入から、主なものは、2款地方譲与税、4項1目森林環境譲与税390万円の増額、15款国庫支出金、1項3目災害復旧費国庫負担金154万6,000円の増額、16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金296万円の増額、22款市債1項9目商工費2,860万円の増額などあります。歳出について、6款農林水産業費です。1項4目19節負担金、補助及び交付金131万4,000円は永安台・沖開作土地改良区が行った事業に対し、市が償還金を補助するもの。5目13節委託料256万円は西日本豪雨災害において、広

島でため池が決壊したことを受け、国が指定した新防災ため池の基準に該当するため池についてのハザードマップ作成費であります。2項2目 林業振興費、13節委託料の調査委託料378万4,000円は森林環境整備基金条例に伴う意向調査に向けての準備調査費用であります。ここでの主な質疑は、「市内に新防災ため池に該当するため池は何か所くらいあるか」との質問に「ため池は全部で348あり、条件に合う新防災重点ため池は94で、そのうち28はハザードマップ作成済みである」との答弁。「雨で堤体が崩れそうな危険ため池はあるか」との質問に「国道沿いにある沖部下のため池を危険ため池に指定しており、一か所だけである」との答弁。「個人のため池は何か所あるか」との質問に「小野田地区142のため池の底地はすべて市のもの。数は把握していないが、山陽地区206の中には個人のため池があると認識している」との答弁。「ため池等、現場に行くときのライフジャケットの着用についての考えは」との質問に「農林の現状としてはライフジャケットを用意していないし、その必要性についても十分検討していない」との答弁。「新規就農者支援事業補助金は、県費の上乗せ補助なのか、市独自の補助か」との質問に「当初予算から続いているものの増額で、市独自の補助制度に係るものである」との答弁。「歳入で森林環境整備基金積立金390万円と森林環境整備基金繰入金378万4,000円の兼ね合いは」との質問に「国から入ってくるお金390万円は一旦基金に全額積み立て、その中から今年度使う378万4,000円を基金から一般会計に入れる流れである」との答弁。7款商工費です。1項2目商工振興費、15節工事請負費2,867万9,000円は小野田・楠企業団地に新たに防火水槽を設置するための工事請負費である。平成31年4月、鈴秀工業株式会社新工場建設のため開発行為の許可申請を行ったところ、宇部・山陽小野田消防局から開発行為の許可申請に同意するための水量が不足しているとの指摘があり、市が早急に消防水利を確保する必要から40立方メートル級の防火水槽を設置することにした。工場建設を円滑に進めるため、今年度中の完成を予定している。歳入は22款市債、1項9目1節商工債で工業団地整備事業債2,860万円を充当するとのことあります。次に11款災害復旧費についてです。4項1目農業施設災害復旧費248万1,000円は7月の大雨により、小埴生にある農地ののり面が崩落したため、その復旧に係る費用である。主な質疑では、「7月の降雨による災害査定を受けたのは1か所だけか」との質問に「被災した農業施設は全部で6か所であったが、国庫補助事業に乗せる40万円を超えるものは1か所だけで、他5か所は小規模なものであった」との答弁でありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員

各位の慎重審査をお願いいたします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 7款商工費の鈴秀工業株式会社が新工場を小野田・楠企業団地に建設するための開発行為の関係で、防火水槽を建設しなくちゃいけなくなったということなんですが、この防火水槽は、この鈴秀工業のその敷地だけが対象なのか、それともほかの区画にも向いた、そういう防火水槽なのか。その点いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 これほど大きな工場進出というのが今までなかったということで、今までは十分であったんですが、鈴秀工業が入ったということで、ここの部分において水量が足りないということで、その周辺には小さいっていいですか、従来の消火栓があったんですが、不十分だということでこの工場を丸々含んだ形の防火水槽をそこに設置するというものです。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、次に、理科大分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹委理科大分科会長 登壇)

高松秀樹委理科大分科会長 9月10日、委員全員出席で理科大分科会を開催いたしました。議案第68号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)についての理科大分科会担任事項について御報告いたします。今回の補正は令和元年度の普通交付税額が決定したことにより、財源の内訳を変更するもので、普通交付税の交付額が3,640万7,000円増額となり、増額分の20%となる728万2,000円を薬学部校舎建設費に充当し、残りの2,912万5,000円を公立大学法人運営基金繰入金を減額することで調整するものです。工学部は、学生数が924人、学生一人当たりの普通交付税の単価が153万4,100円となり、総額14億1,750万8,400円となりました。薬学部は、学生数が261人、学生一人当たりの普通交付税の単価が177万7,440円となり、総額4億6,391万1,840円となりまし

た。大学分として交付される普通交付税額は18億8,142万円となりました。以上報告を終わります。

(高松秀樹委理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、議案第68号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)についての討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) これより議案第68号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で、一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さんでした。

---

午後1時30分閉会

---

令和元年9月25日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫